

政策 2 世界へ翼を広げる交流文化都市

～ 豊かな心と人を育むまち ～

本市は、美術館や国際センター、国立劇場おきなわ、浦添市てだこホールなど市民の文化・交流活動を支える施設が充実するなかで、その機能を十分に活かし、市民文化の充実したまちづくりを進めることが求められています。

さらに、てだこ市民大学の開学等、地域の人材を育成する環境も整いつつあり、今後は、これらの施設や育成した人材などが、地域のまちづくりや、学校教育・社会教育、文化振興、市民交流などの、多岐にわたる分野で活かす機会の拡充が求められています。

輝く太陽のように、未来を拓く子どもたちのたくましいエネルギーと市民一人ひとりの自己実現のエネルギーが、21世紀のまちづくりの原動力となります。

まちづくりの主役である市民の明るい未来を展望し、市民主体のまちづくりを進め、自らの地域の歴史・文化への深い認識と、国際的な広い視野をもち、主体的な交流と活動の和を広げていく“**世界へ翼を広げる交流文化都市**”をめざします。

(基本構想・まちづくりの方向(再掲))

施策 2-1	一人ひとりの個性を伸ばす就学前教育の充実	52
施策 2-2	生きる力をはぐくむ学校教育等の充実	54
施策 2-3	地域で見守る青少年の健全育成	58
施策 2-4	学習の成果が活かされる市民協働のまちづくり	60
施策 2-5	いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツの推進	62
施策 2-6	誇りと愛着の持てる市民文化の創造	64
施策 2-7	歴史と文化の薫るまちづくり	66
施策 2-8	国際交流を基調とした平和なまちづくり	68

施策 2-1 一人ひとりの個性を伸ばす就学前教育の充実

施策のめざす方向

「幼稚園教育要領」に基づき、家庭や保幼小の連携を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた幼稚園教育及び子育て支援の充実に努めます。

また、多様なニーズに対応した弾力ある教育体制の確立を図るため、2年保育や預り保育の充実に努めるとともに、新たな状況に対応する教育内容と幼稚園の機能を活かした地域に開かれた教育環境を整備します。

現状と課題

幼児期は、基本的な生活習慣など生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。しかし、少子化や核家族化などの進展に伴い、家庭や地域社会での教育力の低下など、教育環境が大きく変化しています。

幼児期の教育（就学前教育）の中核としての役割を果たす幼稚園教育は、情操や創造性を育むとともに、集団生活を通して社会性を養うなど、生活や学習の基盤を培う学校教育の始まりとしての役割を担っています。

本市では、平成15年度より2年保育、預かり保育を全幼稚園で実施しています。預り保育は、長期・短期預り等保護者のニーズに応じた取り組みにより、就労支援、子育て支援に寄与しており、利用者も年々増加傾向にあります。

今後も、2年保育、預かり保育の一層の充実が求められており、さらに1学級の園児数の見直しなども課題となっています。

また、平成20年度に改訂された「幼稚園教育要領」を踏まえ、家庭、保育所（園）、幼稚園や小学校との連携を強化した幼児教育全体の充実が求められています。

＜施策に関する市民の声＞

- 3年保育を検討してほしい
- 親子で参加できる身近なイベント等を増やしてほしい
- 延長保育等がもっと充実すれば、母親の就労支援にもつながるのでは
- 幼稚園にも給食があると良い

市立幼稚園の概況（各年共5月1日現在）

区分	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
園数	11	11	11	11	11	
5歳児	学級数	32	33	31	29	31
	園児数	919	899	846	813	763
4歳児	学級数	13	13	13	13	13
	園児数	319	318	311	304	294
教員数		65	69	66	67	69
1学級	園児数	24	23	22	23	21
園舎	総面積(m ²)	7,733	7,199	7,199	7,733	7,336

資料：教育委員会総務課、学校基本調査

具体的な取り組み

2-1-1 多様なニーズに対応した教育体制の充実

- ①「第2次浦添市幼児教育振興プログラム」を策定し、幼児教育の充実を図ります。
- ②幼児一人ひとりの発達の特性を生かした幼稚園教育の改善・充実を図るため、保育ニーズに応じて預り保育の拡大や、2年保育の充実を図ります。
- ③保育施設、学童クラブや家庭と連携し、預り保育や管理運営体制の充実を図ります。

2-1-2 人間形成の基礎をつくる教育内容の充実

- ①「幼稚園教育要領」に基づく教育課題の実践研究及び職員の資質向上を図ります。
- ②地域の人材と資源を活かし、体験を重視した教育を進めます。
- ③個性を伸ばし生きる力と心を育む教育環境の改善に努めます。
- ④特別な支援を要する幼児の教育の充実を図ります。

2-1-3 地域に開かれた教育環境の充実

- ①地域に開かれた個性ある幼稚園の整備・充実に努めます。
- ②ボランティアなどの地域人材を活用した教育環境の充実に努めます。
- ③子育て支援のために、幼稚園等の施設や機能を開放し、子育て相談に応じるなど、幼児教育センターとしての役割を果たすように努めます。

■主要な取り組み

- 2年保育の充実
- 地域に開かれた個性ある幼稚園の整備・充実



施策 2-2 生きる力をはぐくむ学校教育等の充実

施策のめざす方向

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てることが大切です。基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力を育てます。また、自らを律しつつ、他人に協調し、他人を思いやる心や感動する心など、子どもたちの豊かな心を育てるとともに、たくましく生きるための健康や体力などの育成を図ります。

現状と課題

わが国の社会は、さまざまな面で大きく変化しており、新しい時代の教育のあり方が問われています。近年、青少年の規範意識の低下やたくましさの欠如とともに、いじめや不登校、非行など憂慮すべき状況がみられます。

本市では、平成 16 年から「英語教育特区」により児童生徒の英語教育の推進を図るなど、特色ある教育内容の充実に努めてきました。また、市内全小学校に「心の教室相談員」を配置し、教育相談の充実など、教育体制の充実を図り、さらに、平成 17 年からは市内全小学校で小学校 5 年生を対象とした「セカンドスクール事業^{※1}」を実施しており、農業・漁業体験等により心豊かな児童の育成に取り組んでいます。

今後は、老朽化した学校施設の計画的な改築やコミュニケーション能力を育む英語教育の推進、近年の児童生徒の学力低下に対する早急な対策、基本的な生活習慣等による健やかな体づくりが求められています。

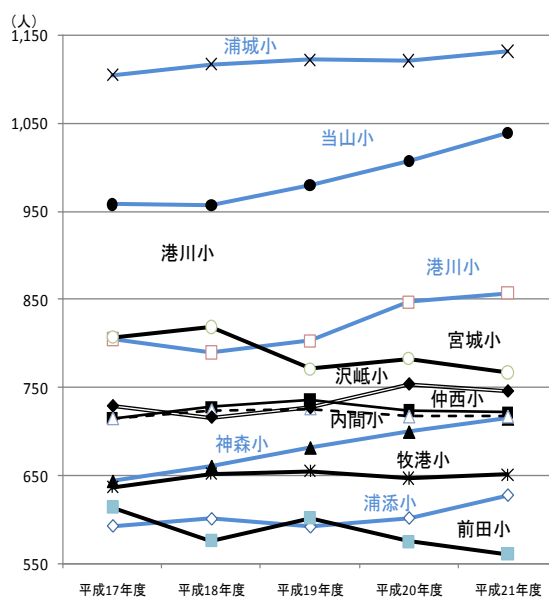
さらに、地域の教育力を活かした学校運営をはじめ、地域住民との連携及び交流が必要になります。

また、経済的理由によって就学困難な児童生徒への援助による義務教育の円滑化や、大学・大学院及び専修学校への就学が困難な者に対する学資の貸与など、市民ニーズに対応した支援体制の拡充が求められています。

＜施策に関する市民の声＞

- セカンドスクール事業が児童の豊かな人間形成に寄与している
- 子どもが活躍できる場が多い
- 本市の特色でもある英語教育に力を入れてほしい
- 早急な学力向上対策
- いじめや不登校のない環境づくり

学校別児童数の推移(小学校)



※1 セカンドスクール事業：浦添市独自の取り組みとして、自然や社会、文化的体験等の多様な学習を通じて、人間的なふれあいや地域とのふれあいを深め、児童に豊かな情操を培い、個性の伸長を図るとともに調和の取れた健全な児童の育成及びたくましく生きる力の育成を図ることを目的に、市内の全小学校5年生を対象に本島北部の国頭郡東村で実施している宿泊体験学習のこと。

具体的な取り組み

2-2-1 生きる力をはぐくむ教育体制の充実

- ①基礎的、基本的な知識や技能の習得と、思考力、判断力、表現力の育成及び個性を伸ばす学習指導の工夫・改善に努めます。
- ②教育相談室の充実を図り、不登校、いじめ、問題行動など教育上の問題や悩みの解決に努めます。
- ③「心の居場所」としての適応指導教室の充実を図り、不登校児童生徒の学校復帰の支援に努めます。
- ④全小中学校に配置している「心の教室相談員」の資質向上を図り、教育相談の充実に努めます。
- ⑤豊かな心と感性を持った児童生徒を育成するために、体験学習などを推進します。
- ⑥学校・家庭・地域社会がそれぞれの機能を発揮したよりよい教育環境づくりに努めます。
- ⑦特別な支援を要する幼児・児童生徒が社会参加、自立できるよう、特別支援教育指導体制の一層の充実に努めます。

2-2-2 生きる力をはぐくむ教育内容の充実

- ①子どもたちの「生きる力」をはぐくむ教育課程の改善充実に努めます。
- ②郷土を愛するとともに、国際社会に生きる児童生徒を育成します。
- ③道徳教育を推進し、たくましく思いやりのある豊かな心を持つ子どもたちを育てます。
- ④地域人材や資源を活かした教育活動の充実に努めます。
- ⑤キャリア教育^{※2}を推進し、望ましい勤労観、職業観を育てます。
- ⑥情報化社会に向けて、ICT^{※3}を活用した情報モラル教育の充実に努めます。
- ⑦児童生徒の情報活用能力の育成を図るために、ICT環境の整備及び教師のICT指導力の向上に努めます。
- ⑧英語によるコミュニケーション能力を育むために、沖縄国際センター等との交流、AET^{※4}の活用に努めます。
- ⑨教職員の専門性や資質向上を図るための研修の充実に努めます。
- ⑩帰国子女・外国人子女・重国籍児などへの相談支援を充実します。
- ⑪基本的な生活習慣の確立をめざすとともに、保健・体育・安全指導の充実に努めます。
- ⑫学校給食を基盤にした食育について、学校教育活動全般を通して推進します。
- ⑬「第二次子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境の充実を図り、子ども一人ひとりの情操教育の推進に努めます。

※2 キャリア教育：子どもたちが「生きる力」を身に付け、明確な目的意識を持って日々の学業生活に取り組む姿勢、激しい社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようにする教育のこと。

※3 ICT：「Information and Communication Technology」の略で、『情報通信技術』と訳される。日本では主に「IT」が使用されているが、国際的には「ICT」がよく用いられる。

※4 AET：「Assistant English Teacher」の略で、英語指導助手（小中学校）のこと。

具体的な取り組み

2-2-3 地域でつくる教育拠点の環境整備

- ①老朽化した学校施設の計画的な改築を推進するとともに、学校規模の適正化を図るために、児童生徒数の動向を勘案した計画的な学校整備に努めます。
- ②校舎や関連施設の開放的な施設整備に努めるとともに、地域との協働により緑化を進めます。
- ③新たな時代に対応する学校教育や社会教育などの拡充に努めます。
- ④学校給食の充実や調理場の整備・充実に努めます。

2-2-4 地域にひらく学社融合の推進

- ①学校評議員制度や外部評価を活用した地域に開かれた特色ある学校づくりを推進します。
- ②学習機会・効果を拡充するため、学社融合を推進するとともに、民間団体や企業などが提供する学習活動と連携した基盤整備に努めます。
- ③幼児教育センターと学校図書館の学習センター機能の充実と活用に努めます。
- ④コンピュータ室などの特別教室を地域の生涯学習拠点として整備・活用に努めます。

2-2-5 義務教育の円滑な実施と就学奨励

- ①経済的理由によって就学が困難な児童生徒への援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。
- ②大学・大学院及び専修学校への就学意欲があり、かつ経済的理由による就学困難者への支援を目的に、浦添市育英会の運営の拡充に努め、奨学金制度の円滑化を図ります。

■主要な取り組み

- 学力の向上
- 道徳教育の推進
- 健やかな体の育成
- 教育環境の充実・強化



施策 2-3 地域で見守る青少年の健全育成

施策のめざす方向

青少年をめぐる諸問題の解決に向けて、関係機関との連携を強化し、地域ぐるみで青少年の健全育成体制の充実に努めます。また、青少年の交流や学習機会の充実など、青少年団体等が活動できる環境を整備し、さまざまな活動の活性化を促進します。

現状と課題

本市の将来を担う青少年が、激動する社会において、自己の行動に責任と自覚を持ち、夢とチャレンジ精神旺盛な自立した人間に成長することは市民一人ひとりの願いであります。しかし、今日の青少年を取り巻く社会環境は深刻さを増し、深夜徘徊や子ども達を狙った凶悪事件の多発など憂慮すべき傾向がみられます。また、価値観の多様化や急激な社会変化の中で、家庭や地域社会のあり方が変容し、それに伴って人間関係の希薄化など、さまざまな課題が指摘されています。

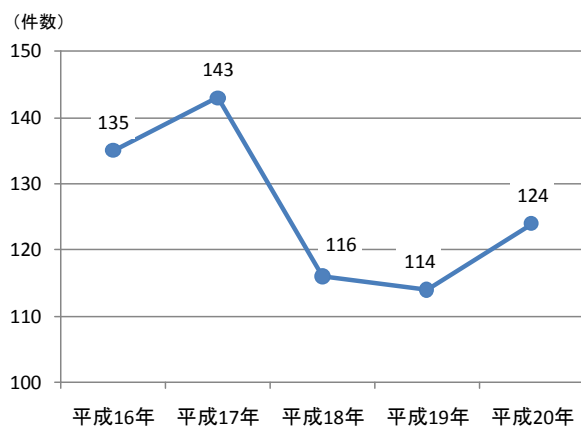
本市では、浦添市青少年健全育成市民会議や子ども会育成連絡協議会及び浦添市青年連合会等の育成・支援をはじめ、平成 19 年度より実施している「わくわくワイルドキャンプ」等の体験学習事業、「少年の船」派遣事業、浦添市・中国泉州市小中学校交流事業などを行い、青少年の健全育成と自立支援に努めてきました。

今後は、行政をはじめ家庭・学校・地域社会・企業・各種団体、そして市民一人ひとりが各々の立場で、社会のあらゆる領域において、「愛の声かけ運動」の推進など、大人が意識的にかかわることが強く求められています。

＜施策に関する市民の声＞

- スポーツや音楽など、子どもたちの多方面での活躍がすばらしい
- 青少年を育成するための環境整備（深夜徘徊の防止等）を進めてほしい
- 青少年を地域人材として活用し、ボランティア活動などに力を入れてほしい

少年犯罪（刑法犯）の状況



資料：浦添警察署

具体的な取り組み

2-3-1 青少年健全育成体制の充実

- ①人間行動の規範であるあいさつ運動「愛の声かけ運動」の展開を推進していきます。
- ②学校・家庭・地域との連携のもと、地域の青少年育成リーダーの育成を支援し、地域ぐるみで青少年の育成を図ります。
- ③民間企業に対し青少年健全育成を担う社会的役割の理解と意識の啓発に努めます。
- ④浦添市青少年健全育成市民会議の事業の促進を図り、関係機関・団体との連携・強化に努めます。
- ⑤家庭における子育ての学習機会の充実に努め、子育ての重要性についての啓発を推進します。
- ⑥教育相談及び指導を拡充するため、相談業務や街頭巡回指導業務等の充実を図ります。

2-3-2 青少年団体活動の促進

- ①青少年活動の活性化のため、地域に根ざした青少年活動団体の育成や活動の促進など機能の拡充に努めます。
- ②青少年関係機関・団体のリーダーを中心に、指導者育成の講習会や研修会などを実施します。
- ③青少年の自立心と社会性を育むため、野外活動施設など体験学習の場や情報の提供など条件整備に努めます。
- ④青少年の社会的視野を広げ、国際化に対応する人材を育成するための交流事業を推進します。

■主要な取り組み

- 学校、家庭、地域が連携した、地域ぐるみの青少年健全育成体制の充実
- 青少年団体の活動促進



愛の声かけ運動

施策2-4 学習の成果が活かされる市民協働のまちづくり

施策のめざす方向

「第三次まちづくり生涯学習推進基本計画」に基づき、多様な学習内容の充実や、学習成果をまちづくりに活かす環境の拡充、指導者やコーディネーターの育成など、まちづくり生涯学習を総合的・体系的に推進し、市民一人ひとりの自己実現と市民が相互に共生できる社会の形成に努めます。

また、浦添市てだこホール、中央公民館や市立図書館などの社会教育関連施設間の連携を深めるなど、施設の運営充実に努めます。

現状と課題

都市化の進展、高度情報化、国際化、少子・高齢化や余暇時間の増大等により、私たちを取り巻く現代社会は大きく変化し続けています。

このような状況の中で、新たな知識・技能などの習得や、豊かな生き方を求めた学習など、市民の生涯学習への意識は高まり、学習ニーズの多様化・高度化が進んでいます。

本市においては、家庭教育学級やユイマール事業、職員ふれあい出前講座、社会教育施設での各種講座、「浦添市てだこ学園大学院」の運営や「てだこ市民大学」の開学など、多様な市民の学習活動を支援してきました。また、平成20年には「浦添市てだこホール」が完成し、市民の様々な学習活動の場として活用されています。

今後は、いつでも、どこでも、誰でも参加できる生涯学習活動の拡充を図るとともに、それらの活動を通して学んだことを地域のまちづくりに活かす環境の拡充が求められています。

また、学校をはじめとする公共施設や自治公民館などの有効利用を図るとともに、社会教育関連施設間の連携を深める必要があります。

＜施策に関する市民の声＞

- てだこ市民大学のまちづくりへの貢献に期待している
- それぞれの世代が活動できる場が用意され、生涯学習活動の人口が増加している
- 人材育成の強化、学習成果を活かす環境の拡充を望む
- 公民館の利用時間を長くしてほしい
- 公民館講座等の情報発信をもっと積極的に行ってほしい

職員ふれあい出前講座の実施状況

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施回数	93	103	116	57	109
参加人数	3,722	6,198	7,113	3,024	6,748

資料：生涯学習振興課

中央公民館講座数と受講者数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
講座数	18	20	23	25	28
受講者数	1,423	1,556	1,119	2,215	1,999

資料：中央公民館

具体的な取り組み

2-4-1 まちづくり生涯学習推進体制の充実

- ①「第三次まちづくり生涯学習推進基本計画」に基づく実施計画を策定し、総合的かつ体系的な生涯学習を推進します。
- ②生涯学習推進本部及び推進協議会等の機能を充実するとともに、市民と行政が連携した推進体制の整備・充実を図ります。
- ③生涯学習の拠点となる、まちづくり生涯学習支援機能の充実に努めます。

2-4-2 生涯学習活動の振興

- ①学習情報の活用が円滑に行えるよう、生涯学習情報提供システム等の充実に努めます。
- ②社会教育の拡充により、市民の自主的な学習活動を促進し、学習成果がまちづくりに活かせる環境づくりに努めます。
- ③親の学びの推進を図るため、「子育てアドバイザー」を養成し、家庭の教育力の向上に努めます。
- ④高齢者の生きがいづくりと老人会など地域活動でのリーダー養成を推進するため、浦添市てだこ学園大学院の充実に努めます。
- ⑤地域人材の発掘と地域のキーパーソン養成を積極的に推進するため、てだこ市民大学の充実に努めます。
- ⑥多様化する市民の学習ニーズに対応するため、ふれあい出前講座等への職員講師派遣をはじめ、既存のサークル、団体や地域等の人材を活用した出前講座の拡充や各種学級等の実施を図ります。
- ⑦公民館講座の充実など、自治公民館活動の活性化を促進します。

2-4-3 社会教育施設の整備・充実

- ①ユニバーサルデザイン^{※1}に配慮した社会教育施設の拡充に努めるとともに、各施設間の連携を深め、効率的な事業展開を図ります。
- ②社会教育施設を団体やサークルなどが自主管理できる運用体制づくりに努めます。
- ③学校施設の開放や社会教育施設の活用について、市民・団体・企業等と連携し、有効利用に向けた条件整備に努めます。
- ④市民の学習ニーズに対応した効率的な施設利用ができるように、社会教育施設間の情報提供システムの整備に努めます。

■主要な取り組み

- 学習成果がまちづくりに活かせる環境づくり
- てだこ市民大学の充実
- 社会教育施設の運用体制の充実



てだこ市民大学

※1 ユニバーサルデザイン:「ユニバーサル=普遍的な、全体の」という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるように、施設などをデザインすることをいいます。

施策 2-5 いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツの推進

施策のめざす方向

市民が「いつでも、どこでも、だれでも」、スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるように、多様な活動メニューを拡充します。また、身近な地域で運動施設の利便性を高めるなど、スポーツ・レクリエーションの場を拡充します。

現状と課題

近年、余暇時間の増大、高齢化の進展など社会環境が変化するなか、健康・体力づくりや仲間づくりなどを目的に日常生活においては、継続的にスポーツ・レクリエーションを実践している人々が増えてきています。

本市においては、陸上競技場をはじめ、市民体育館などの運動施設を整備・充実するとともに、学校体育施設を開放するなど、各種のスポーツ・レクリエーション活動を支援してきました。また、平成 13 年から開催されている「うらそえツデーマーチ だこウォーク」は市内外並びに県外からの参加者が、年々増えており、市民の健康づくりはもとより、観光振興にも寄与しています。

また、ハンドボール競技においては小・中・高等学校の全国大会や九州大会で数多くの上位入賞実績を挙げています。平成 16 年 1 月には「浦添市ハンドボール王国都市」を宣言し、青少年健全育成にもつながるなど、市民の誇りとなっています。

市民がスポーツを通じて自己実現が図れる生涯スポーツ社会を形成するためには、学校体育施設をはじめ、身近な地域における施設を有効利用し、日常生活の中で気軽に参加できる活動環境を拡充していくことが必要です。

今後は、新たな種目のスポーツ教室の開催やスポーツ指導者の確保・育成等が求められていることから、各関係機関との連携を密にし、さらなるスポーツ・レクリエーションの振興を図ることが重要です。

＜施策に関する市民の声＞

- スポーツ少年団の活動が素晴らしい
- 浦添市はスポーツ力が高い
- てだこウォークが有名である
- 市民が気軽に利用できるスポーツ施設をもっと充実させてほしい
- 市民スポーツ大会等を開催してほしい

社会体育施設の利用状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
市民体育館	188,727	217,117	189,663	253,963	211,998
陸上競技場	444,962	420,705	375,462	407,219	398,530
多目的 屋内運動場	55,208	69,705	66,371	68,424	68,857
野球場※1	85,721	79,316	63,164	117,759	83,188
武道場 相撲場	50,829	50,716	54,268	40,877	22,320
まじゅん らんど	92,231	77,492	78,264	80,649	80,356
屋外運動場 ほか※2	94,831	82,103	84,992	93,665	91,815

※1:市民球場、港川球場、伊奈武瀬球場の合計

※2:屋外運動場、中央ゲートボール場、市民テニスコートの合計

資料:社会体育課

具体的な取り組み

2-5-1 スポーツ・レクリエーション活動の振興

- ①市民の健康増進につながる、「うらそえツデーマーチ てだこウォーク」を推進します。
- ②水泳・ノルディックウォーキング・スポーツチャンバラ等、誰もが参加できる各種スポーツ教室の実施並びに各種スポーツ大会などを開催し、市民の健康づくりを推進します。
- ③体育協会と連携して体育指導委員などスポーツ指導者の確保・育成に努め、スポーツ・レクリエーション活動の推進体制の拡充を図ります。
- ④多様なスポーツ・レクリエーション活動を推進するために、関係機関・団体と連携し、新たなスポーツ・レクリエーションの普及を図ります。
- ⑤地域スポーツクラブ等の育成に努めます。

2-5-2 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

- ①市民ニーズを踏まえ、誰もが利用できるユニバーサルデザインの視点に立ったスポーツ・レクリエーション施設の充実に努めます。
- ②市民の身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設等の整備に努め、学校体育施設の開放を推進します。
- ③スポーツ・レクリエーション施設の有効利用と利便性向上を図るため、施設利用ネットワークシステムの構築に努めます。

■主要な取り組み

- 市民スポーツ大会や各種イベントの開催
- 新たな種目のスポーツ教室等の開催・充実
- 市民ニーズを踏まえた、誰もが気軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設の充実



うらそえツデーマーチ てだこウォーク



いきいきスポーツ・レクリエーションまつり

施策 2-6 誇りと愛着の持てる市民文化の創造

施策のめざす方向

地域に伝わる伝統芸能や行事を継承しつつ「浦添市文化芸術振興事業長期計画」に基づき、本市の文化芸術を担う次世代の育成と世代間交流を広げ、芸術・芸能・音楽などあらゆる分野で、浦添らしい特色ある事業を展開し、市民参画による文化芸術の振興を図ります。また、市民の文化活動を支える浦添市てだこホール、中央公民館や浦添市美術館等の文化施設を活用し、より質の高い文化活動の機会拡充に努めます。

現状と課題

本市は、芸術・文化活動や精神的豊かさに対する市民ニーズの高まりを背景に、県内初の本格的美術館としての「浦添市美術館」をはじめ、国の重要無形文化財「組踊」を中心とする沖縄芸能の保存振興を図る「国立劇場おきなわ」や、市民の総合文化活動の拠点としての「浦添市てだこホール」など施設の充実や文化芸術振興事業による各種公演の開催など、市民の文化活動を支援してきました。

現在、平成 18 年に策定された「浦添市文化芸術振興事業長期計画」の重点事業に基づいた、「市民の音楽活動事業」などの 4 事業を実施し、市民の文化芸術の振興を図る一方、各種サークルや団体等による文化活動も活発に展開されています。

今後とも、市民の主体的文化活動の活性化を図るため、文化団体の育成・支援及び情報提供が重要になります。また、「浦添市文化芸術振興事業長期計画」の点検・見直しを図りつつ、計画的な文化芸術振興事業の展開が必要です。

さらに、多様化・高度化する文化活動に対応するため、浦添市てだこホール、中央公民館や浦添市美術館等の文化施設の機能を十分に活かした管理運営体制の拡充が求められています。

＜施策に関する市民の声＞

- 浦添市は「文化都市」のイメージが強い
- 自治会単位の文化活動が盛んである
- 美術館・図書館がとても充実している
- 国立劇場おきなわの利用促進

てだこホールの主な施設の利用状況

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
大ホール	208	231	212
市民交流室	194	255	257
練習室 1	157	188	194
小ホール (多目的室 1)	148	178	203

資料：文化課



浦添市子ども文化連盟“太陽樹”

具体的な取り組み

2-6-1 地域に根ざした個性ある市民文化の創造

- ①個性ある地域の文化を育むために、地域で継承されている伝統芸能や新たな文化活動を促進します。
- ②サークル・団体をはじめ、市民の主体的な文化活動の育成・支援に努めます。
- ③浦添市てだこホールを拠点とした文化芸術振興の充実に努めます。
- ④市民参画のもと多角的な視点から「浦添市文化芸術振興事業長期計画」の点検・見直しを行い、計画的に文化芸術振興の展開を図ります。

2-6-2 都市文化施設の活用と連携

- ①浦添市てだこホールや中央公民館等の文化活動の拠点となる施設の相互連携を図り、市民の文化活動を促進します。
- ②市民及び利用者等の意見を踏まえ、気軽に利用できる利便性の高い文化施設のあり方を検討し、施設管理の改善及び効率化に努めます。
- ③国立劇場おきなわとの連携を図り、伝統文化の普及と発信に努めます。
- ④漆芸の美術館という特色を活かした常設展や企画展を充実するとともに、市民芸術展の開催など、市民参画による運営に努めます。

■主要な取り組み

- 市民の自主的な文化活動の促進
- 文化継承の機会や環境の整備
- 文化施設の利便性の向上



浦添市てだこホール



子どもオペラ「アオリヤエーようどれに眠る愛ー」

施策 2-7 歴史と文化の薫るまちづくり

施策のめざす方向

浦添城跡をはじめ、市内に存在する文化財等の保存・整備に努め、まちづくりや生涯学習等の基盤要素として活用を図り、歴史と文化が日常的に感じられるまちづくりを進めます。また、これら文化財や伝統芸能などを積極的に紹介する機会を設け、歴史と文化に対する市民の理解と意識の向上を図ります。

現状と課題

本市はこれまで、国指定史跡浦添城跡や市指定文化財中頭方西海道の整備等、市内に残された数多くの歴史遺産を後世に伝えるため、様々な保存・整備活動を行ってきました。また、西原洗濯ガ（平成18年度指定）、浦添御殿の墓（平成19年度指定）等の新たな文化財指定や、「浦添市史」及び「琉球王国評定所文書」の普及や、その成果を活かして、字誌づくりへの指導助言を行うなど、歴史と文化を感じるまちづくりに努めています。また、「うらおそい歴史ガイド」の養成や獅子舞・棒術保存会活動の支援など、歴史文化の継承活動を支援してきました。

今後は、浦添城跡をはじめ市内の文化財整備を継続実施する一方で、遺跡の発掘調査や市史編纂などで収集した歴史・考古・民俗資料等の文化財を収蔵・展示することが求められています。

また、将来的には有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存（デジタルアーカイブ化）するなど、電子ネットワーク上でも閲覧できるような仕組みが求められています。

＜施策に関する市民の声＞

- うらおそい歴史ガイドの活躍がめざましい
- 浦添グスクは浦添市のシンボルであるため、早期な整備を望んでいる
- 浦添の歴史や文化を活かしたまちづくりを行ってほしい
- 市民や市内外へ向けての文化財等のPRが十分ではない



文化の日(11月3日)に開催された「歴史ロマン街道～尚寧王の道をたどる～」



仲間樋川改修整備

具体的な取り組み

2-7-1 歴史・文化遺産の保存・整備・活用

- ①浦添城跡の第Ⅱ期整備事業により城壁などの復元を促進します。
- ②浦添城跡周辺の公園整備の促進に努め、利便性を高めます。
- ③埋蔵文化財の保護に努め、遺跡を後世まで残すことのできる保存活動を継続します。
- ④市内の文化財保全のため、重要な文化財について指定を図るとともに、調査・復元整備などを推進し、市民が触れやすい活用の実施に努めます。
- ⑤浦添市史や琉球王国評定所文書を広く市民へ普及するとともに、字誌づくりなどへの活用の促進に努めます。
- ⑥浦添城跡をはじめとする遺跡の発掘調査や市史編纂などで収集された考古・歴史・民俗資料等の文化財を収蔵・展示し、市民の学習の場となる施設整備を検討します。
- ⑦牧港補給地区内の埋蔵文化財等の所在と範囲や、調査方法・費用等の早期把握に努め、文化財の計画的な調査、保存、活用を図ります。
- ⑧世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」への浦添城跡の追加登録に向けた取り組みを行います。
- ⑨復元整備が完了した「浦添ようどれ」と「浦添グスク・ようどれ館」の活用を推進します。



平成17年に復元が完了した浦添ようどれ



浦添市西海岸の石切場跡の発掘現場見学会

2-7-2 歴史と文化のいきづくまちづくり

- ①首里城と浦添城跡を結ぶ歴史廻廊に残された文化財とともに周辺の景観を整備し、浦添の歴史を日常に感じられるまちづくりを推進します。
- ②「うらおそい歴史ガイド」やてだこ市民大学などを通じて、浦添の歴史と文化を学び、市民等に伝え活用できる人材の育成を図ります。
- ③組踊や獅子舞、棒術などの無形文化財の保存活動を積極的に支援するとともに、地域づくりの中で活用し、伝統文化を活かしたまちづくりを推進します。
- ④本市の移民・出稼ぎ・移住者等の歴史や本市に与えた影響等を調査し、関係資料の収集と記録保存に努め、市民共有の財産として移民史の編集発刊を推進します。
- ⑤市民の沖縄学に対する新たなニーズに対応した講座を継続するとともに、移民史講座を開設します。

■主要な取り組み

- 浦添城跡の復元整備の推進
- 考古・歴史・民俗資料等の文化財の保存・活用
- 伝統文化継承の機会や場の拡充



尚寧王の道をたどり歴史を学ぶ



うらおそい子ども歴史ガイド養成講座



前田の棒

施策2-8 国際交流を基調とした平和なまちづくり

施策のめざす方向

本市の特性を活かした地域の国際交流ネットワークを拡充しつつ、多分野にわたる市民レベルの親善交流、国際協力を促進します。また、国際交流を通して、国際的な人材の育成・活用を図ります。

さらに、市内の戦跡地等を活用した平和学習等に取り組み、市民の平和への意識の向上を図ります。

現状と課題

本市は、昭和60年の沖縄国際センター開設をはじめ、中国泉州市や愛知県蒲郡市との友好都市交流、さらに平和都市宣言、核兵器廃絶宣言等を通じて、国際交流を基調とした平和なまちづくりの礎を築いてきました。

この間、沖縄国際センター研修員との交流や外国青年招致事業、南米移住者子弟研修生受入事業や友好都市との交流事業などに取り組んできました。また、国際交流協会と連携し、市内在住外国人等との交流を進め、市民の国際性を高めることに努めてきました。

今後は、「ヒト、モノ、情報」の流れが国境を越えて地球規模で急速に進展するなか、本市においても国際化への対応が求められています。

世界の人々と、友好や相互理解を深めていくことは世界の恒久平和につながるものであり、市民レベルでの幅広い交流が求められています。

＜施策に関する市民の声＞

- 国際交流のもたらす結果やメリットが見えづらい
- 国際交流を学校教育へ積極的に取り入れてほしい
- 市内の戦跡地を利用した平和学習をより一層充実してほしい
- 平和学習において、県内の事例だけでなく県外、国外の事例も紹介し、理解を深めてほしい



浦添市・泉州市小中学生交流事業



親子戦地巡り

具体的な取り組み

2-8-1 友好都市との交流促進

- ①友好都市である蒲郡市との多岐にわたる交流を支援・促進します。
- ②友好都市である中国泉州市と行政・文化・経済・教育等の交流と協力を拡充させることにより、両国の国際交流・国際協力への充実を図ります。

2-8-2 国際交流・国際協力の推進

- ①南米の市出身者の子弟を招聘し、日本語・文化研修及び市民との交流をとおして、相互の国際親善の充実を図ります。
- ②外国青年（国際交流員）を招致し、市民が国際交流員と交流することにより、異文化の理解と国際交流を推進します。
- ③国際交流協会及び民間国際交流団体と連携し、市民レベルの国際交流を支援します。
- ④本市の特性を活かした国際交流・協力の拡充に努めます。
- ⑤市内在住外国人に対し、安心して暮らせるように医療・教育・行政サービス等、生活に必要な情報提供の充実を図ります。
- ⑥国際交流協会と連携しながら、市内在住外国人と市民の交流する機会を拡充し、在住外国人の地域社会への参加促進や市民への多文化共生に関する理解の拡充に努めます。
- ⑦中学生海外短期留学制度を実施し、人間性豊かで国際性に富んだ人材の育成を図ります。



2-8-3 南米移住者との「架け橋」となるさらなる交流

- ①南米4カ国（ペルー・ブラジル・アルゼンチン・ボリビア）との交流を通して浦添市を担う人材の育成を図るなど、さらなる友好親善関係の増進に努めます。
- ②南米移住者子弟受入研修修了者や南米市人会等とのネットワーク（架け橋）づくりを進めます。



南米移住者子弟研修生受入事業

2-8-4 世界平和への貢献

- ①国や県と連携して海外活動や支援に関する情報を提供し、市民の海外活動を促進します。
- ②平和都市宣言・核兵器廃絶宣言の普及・啓発を図り、平和なまちづくりを推進します。
- ③市内の戦跡地等を活用した平和学習や県内外との平和交流事業の充実を努めます。

■主要な取り組み

- 国際交流協会等と連携した市民レベルの国際交流支援
- 国際交流の機会や場の拡充
- 平和学習の推進



浦添市中生平和交流